

2019年6月12日

株 主 各 位

東京都台東区東上野三丁目19番6号
東京地下鉄株式会社
代表取締役社長 山 村 明 義

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時00分
- 2 場 所 東京都台東区東上野三丁目19番6号
東京地下鉄株式会社本社3階会議室
- 3 会議の目的事項
報 告 事 項 (1) 第15期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第15期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役15名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

第1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調が続きました。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画「東京メトロプラン2018～『安心の提供』と『成長への挑戦』～」の最終年度として、各種施策を積極的に展開しました。

当連結会計年度の業績は、沿線の再開発や雇用環境の改善が続き、オフィスビル面積・需要が増加したことに加え、沿線の商業施設の開業及び訪日外国人のご利用の増加等により、旅客運輸収入が堅調に推移したことから、営業収益が4,348億9千4百万円（前期比2.1%増）となりました。安全対策や旅客サービス向上などの各種施策に伴い、減価償却費及び人件費の増加により営業費が増加したことから、営業利益が985億6千6百万円（前期比1.4%増）、経常利益が891億9千1百万円（前期比1.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が607億9百万円（前期比0.6%増）と前連結会計年度並みとなりました。

(1) 運輸業

運輸業においては、安全の確保・安全性向上のための施策に取り組むとともに、お客様視点に立ったサービスの充実を図り、新たな需要の創出に向け、各種取組を実施してまいりました。

安全の確保・安全性向上の取組については、自然災害対策や鉄道の安全・安定運行に向けた取組の実施等に努めてまいりました。

自然災害対策としては、施設等の耐震性向上に向けた取組として、東日本大震災を踏まえ、高架橋柱や石積み擁壁の耐震補強工事を引き続き進めております。また、大規模浸水対策として、駅出入口における防水扉・止水板等の設置、既存構造物の改修や建替えによる完全防水化を進めております。

異常時の体制の確立への取組としては、総合研修訓練センターにおいて、東京消防庁及び警視庁の協力のもと、お客様モニターの方々にご参加いただき、駅構内への不審者侵入及び線路内への不審物の投げ込みを想定した異常時総合

想定訓練を実施したほか、化学テロの発生を想定した対策本部設置・運営訓練等の各種訓練を実施いたしました。

鉄道の安全・安定運行に向けた取組としては、ホームでの安全対策（お客様の転落事故、接触事故の防止等）として、2025年度までの全路線全駅へのホームドア整備を目指し、工事を進めております。今年度は、銀座線において、大規模改良工事中の渋谷駅を除く全ての駅への整備が完了しました。また、ホームドア未整備駅においては、混雑箇所や曲線箇所、目の不自由なお客様が多く利用される箇所に警備員を配置するなどの安全性向上施策を実施しております。さらに、お困りのお客様に対して社員や周囲のお客様から積極的にお声かけを行う『声かけ・サポート』運動強化キャンペーンを実施したほか、飯田橋駅構内における学校法人法政大学との連携による在学生のボランティア活動の継続実施、全ての駅社員のサービス介助士資格取得の推進等により、「見守る目」の強化に努めております。加えて、2019年2月には、介助知識の向上及び視覚障がいへの理解促進を目的として、目の不自由な方を講師としてお招きし、社員向けの講習会を実施いたしました。

新型車両の導入・既存車両のリニューアルとしては、安全性及び車両内の快適性を向上させ、環境にも配慮した車両の導入を進めてまいりました。新型車両については、2019年2月から丸ノ内線において2000系車両24両（4編成）を導入したほか、日比谷線13000系車両91両（13編成）を導入いたしました。また、既存車両については、東西線07系車両20両（2編成）及び南北線9000系車両12両（2編成）のリニューアル工事を実施いたしました。

このほか、トンネルの長寿命化への取組として、今年度は半蔵門線及び南北線のトンネル内面の近接目視及び打音検査を実施したほか、日常的な補修等を確実に実施いたしました。

お客様視点に立ったサービスの充実に向けた取組については、輸送サービスの改善、バリアフリー設備整備、銀座線のリニューアル等を進めてまいりました。

輸送サービスの改善の取組としては、駅や線路その他の設備の改良や、ダイヤ改正等を実施いたしました。駅や線路その他の設備の改良としては、千代田線において、2019年3月に、北綾瀬駅のホーム延伸及び出入口新設工事が完了し、代々木上原駅～北綾瀬駅間の10両編成列車の直通運行を開始いたしました。また、東西線において、混雑に伴う遅延の解消を目指し、飯田橋駅～九段下駅間の折返し線整備、茅場町駅のホーム延伸工事、南砂町駅のホーム及び線路増設工事、木場駅のホーム及びコンコース拡幅並びに昇降設備増設の改良工事を進めているほか、丸ノ内線において、池袋駅～方南町駅間の6両編成列車の直通運行開始を目指し、方南町駅のホーム延伸工事を進めております。ダイヤ改

正としては、有楽町線において、2019年3月に、有料座席指定列車「S-T R A I N」を平日朝ラッシュ後に増発するなど、全線で一部区間での列車増発や停車時間の見直し等を実施いたしました。

さらに、混雑緩和施策として、東京都が実施した「快適通勤ムーブメント『時差B i z 』」期間に合わせて、一部路線において平日早朝時間帯に臨時列車を運転するなどの取組を実施したほか、2017年9月から通年で実施している「東西線早起きキャンペーン」に加え、オフピーク通勤（通学）や駅構内でのお客様の流動の分散化の促進を目的に、有楽町線豊洲駅において「とよすプロジェクト」を2018年4月から同年8月まで及び2019年1月から同年3月まで実施いたしました。

バリアフリー設備整備としては、エレベーターを銀座線日本橋駅等9駅11基、エスカレーターを日比谷線神谷町駅等5駅11基、多機能トイレを日比谷線広尾駅に1箇所整備いたしました。これにより、多機能トイレの整備率は、99%となりました。また、新型車両の導入や既存車両のリニューアル工事に合わせて、車椅子・ベビーカーをご利用のお客様や旅行等で大きな荷物をお持ちのお客様に配慮した、車両内フリースペースの導入を進めております。

銀座線のリニューアルとしては、これまで実施した「東京メトロ銀座線・駅デザインコンペ」の結果を踏まえ、日本橋駅、京橋駅、銀座駅、青山一丁目駅及び外苑前駅の駅改装工事を進めております。また、渋谷駅街区基盤整備の一環として、銀座線渋谷駅の移設・改良工事を進めております。

地下鉄をわかりやすく快適にご利用いただくための取組としては、訪日外国人のお客様の利便性向上を目的として、2018年4月から上野駅旅客案内所において、また、2019年2月から銀座駅、新宿駅、表参道駅及び東京駅の各旅客案内所において、「T o k y o S u b w a y T i c k e t」等の企画乗車券が、モバイル決済「A l i p a y」でご購入いただけるようになりました。このほか、車両内無料W i - F i サービスは、既に稼働している銀座線、日比谷線、東西線及び千代田線に加え、2018年5月から南北線車両、同年7月から半蔵門線車両、同年8月から有楽町線・副都心線車両、2019年2月からは丸ノ内線2000系車両に順次導入し、2020年夏までに全車両への導入を目指しております。

東京の地下鉄サービスの一体化に向けた取組としては、九段下駅における東西線、半蔵門線及び都営新宿線のさらなる利便性向上施策として、3線共通改札口の設置や乗換エレベーターの整備等の工事を進めております。なお、2018年7月に人形町駅、同年9月に日本橋駅において乗換エレベーターを整備いたしました。このほか、浅草駅、大手町駅等の都営地下鉄との乗換駅における乗換エレベーター整備工事を進めております。

新たな需要の創出に向けた取組については、お客様ニーズをとらえたサービス・商品の提供、沿線地域や東京の魅力の発掘・発信等に努めてまいりました。

お客様ニーズをとらえたサービス・商品の提供への取組としては、関東の12社局の鉄道・軌道線と52社局の一般バス路線が3日間乗り降り自由になる訪日外国人旅行者向けの企画乗車券「Greater Tokyo Pass」の発売を2018年4月から開始したほか、同年12月から交通事業者12社局と共同で、関東地方をご旅行の訪日外国人向けのICカード乗車券「WELCOME KANTO PASMOMO」の発売を枚数限定で開始いたしました。

沿線地域や東京の魅力の発掘・発信への取組としては、車両基地イベント「メトロファミリーパーク in AYASE 2018」や各種スタンプラリー、沿線ウォーキング、駅コンサート等各種イベントを実施し、当社及び当社沿線のPR並びにお客様の誘致に努めてまいりました。

まちづくりとの連携としては、駅との接続を前提とした駅周辺での建物の建替えや開発の計画を募集する「駅周辺開発における公募型連携プロジェクト」を日比谷線茅場町駅等18駅において進めております。また、大規模な都市開発による駅周辺のまちづくりと一体となった鉄道施設整備として、日比谷線霞ヶ関駅～神谷町駅間に新駅を建設しており、同新駅の名称を「虎ノ門ヒルズ」に決定いたしました。このほか、銀座線虎ノ門駅及び日本橋駅の駅改良を進めております。

新たな事業領域への挑戦としては、プログラボ教育事業運営委員会とフランチャイズ契約を締結し、子ども向けのロボットプログラミング教室「東京メトロ×プログラボ」を3校開校いたしました。また、「Tokyo Metro ACCELERATOR 2018」として、企業アクセラレータープログラムを実施するとともに、過去のプログラムで審査を通過した企業との実証実験等を通して事業展開を検討してまいりました。さらに、2019年3月に、仕事と育児の両立を応援するためキッズスペース併設のワークスペース「room EX PLACE」を東西線東陽町駅及び門前仲町駅の近傍に開設いたしました。

環境保全活動については、長期環境戦略「みんなでECO.」に基づき、長期的かつ戦略的に環境負荷の低減につながる様々な施策に取り組んでおります。2016年発効のパリ協定を意識し、地球温暖化対策の一環として、環境配慮型車両の開発・導入並びに車内、駅構内照明及び案内看板等のサインシステムのLED化を進めております。

海外への展開については、ベトナム現地法人「ベトナム東京メトロ」(VIETNAM TOKYO METRO ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY)と連携し、ベトナム・ハノイ市都市鉄道の運営・維持管理会社「ハノイ・メトロ・カンパニー」に対する支援等を継続して実施するとともに、2018年5月には、フィリピン

ンの都市鉄道人材育成体制の構築に向け、独立行政法人国際協力機構（JICA）から「フィリピン国フィリピン鉄道訓練センター設立・運営能力強化支援プロジェクト」を株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル、株式会社アルメックVPIと共同で受注し、業務を開始いたしました。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」といいます。）のオフィシャルパートナー（旅客鉄道輸送サービス）である当社は、東京2020大会組織委員会主催の「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に賛同し、当社線内34駅に設置した回収ボックスから、携帯電話・スマートフォンを回収いたしました。さらに、車両内のビジョン等で各競技の見どころ・観戦ポイントを紹介するプロジェクト「TOKYO SPORTS STATION」を東日本旅客鉄道株式会社と共同で実施しております。加えて、東京2020大会組織委員会をはじめ、国や東京都、沿線地域の皆様、他の交通事業者等と連携し、列車の増発や終電の繰り下げ等、大会期間中の円滑な旅客鉄道輸送サービスの提供に向けた準備を進めてまいります。

運輸業の当連結会計年度の業績は、沿線の再開発や雇用環境の改善が続き、オフィスビル面積・需要が増加したことに加え、沿線の商業施設の開業及び訪日外国人のご利用の増加等により、輸送人員は27億6千6百万人（前期比2.1%増）、旅客運輸収入は3,485億9百万円（前期比2.0%増）となり、営業収益が3,865億3千1百万円（前期比1.9%増）、営業利益が859億9千6百万円（前期比0.8%増）となりました。

（2）不動産事業

不動産事業においては、鉄道事業とのシナジー効果の発揮を基本としたうえで、収益力向上を図り、各種開発を推進いたしました。

渋谷駅街区開発については、東京急行電鉄株式会社、東日本旅客鉄道株式会社及び当社の3社で、渋谷駅街区開発計画I期（東棟）の工事を進めており、2019年11月に「渋谷スクランブルスクエア第I期（東棟）」の開業を予定しております。また、駅直結のエレベーター及びエスカレーターと一体となった建物を整備していくことを目指しており、2018年12月に神谷町駅において、西松建設株式会社と共同で開発したオフィスビル「NCOメトロ神谷町」を開業いたしました。さらに、新宿御苑前駅及び六本木駅においても同様の不動産開発を進めております。

不動産事業の当連結会計年度の業績は、営業収益が136億3千2百万円（前期比4.9%増）、営業利益が46億2千6百万円（前期比9.7%増）となりました。

(3) 流通・広告事業

流通・広告事業においては、より一層の収益拡大を図るとともに、駅をご利用されるお客様の利便性を高めるため、グループ各社との連携を図りながら各種施策を推進いたしました。

流通事業については、「E s o l a (エソラ) 池袋」をはじめとした商業ビルや「M e t r o p i a (メトロピア)」等の駅構内店舗において、店舗の入替えや業態変更を行い、収益性の向上を図りました。

提携クレジットカード「T o k y o M e t r o T o M e C A R D」については、「A N A T o M e C A R D P A S M O J C B (愛称：ソラチカカード)」及び日本初の地下鉄車両1001号車をデザインした「T o k y o M e t r o T o M e C A R D P r i m e 地下鉄開通90周年限定カード」を含む「T o k y o M e t r o T o M e C A R D P r i m e」の新規入会キャンペーン等を実施し、新規会員の獲得とカード利用の促進に努めました。

広告事業については、車内デジタル広告「T o k y o M e t r o V i s i o n」を新たに28編成に導入し、合計255編成で販売し、駅コンコースデジタル広告「M e t r o C o n c o u r s e V i s i o n」等と合わせて、収益拡大に努めてまいりました。

情報通信事業については、参画企業と共同構築した訪日外国人向け観光情報サイト「L I V E J A P A N P E R F E C T G U I D E T O K Y O」にて、訪日外国人のお客様の視点で厳選した観光情報の発信に取り組んでおります。

流通・広告事業の当連結会計年度の業績は、営業収益が409億9千2百万円(前期比2.7%増)、営業利益が77億4千2百万円(前期比5.7%増)となりました。

2 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の主なものは、次のとおりであります。

(1) 完成した主な工事

車両新造（丸ノ内線24両、日比谷線91両）

バリアフリー設備新設工事（エレベーター9駅11基、エスカレーター5駅11基、多機能トイレ1駅1箇所）

(2) 施行中の主な工事

車両新造

バリアフリー設備新設工事

高架橋耐震補強工事

大規模浸水対策工事

銀座線渋谷駅移設工事

方南町駅改良工事

飯田橋駅～九段下駅間折返し線整備

茅場町駅改良工事

木場駅改良工事

南砂町駅改良工事

浅草駅折返し線整備

ホームドア整備

銀座線銀座駅改良工事

セキュリティカメラ整備

3 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達として、民間の金融機関から36,000百万円を借り入れたほか、社債70,000百万円を発行いたしました。

なお、当連結会計年度末の借入金及び社債の残高は、714,811百万円となりました。

4 対処すべき課題

当社グループは、グループ理念「東京を走らせる力」の実現を目指して、中期経営計画及び事業計画に基づき、東京を中心とした首都圏の鉄道ネットワークの中核を担う交通事業者として、様々な取組を進めることで、持続的な企業価値の向上を目指しております。

基幹事業である鉄道事業については、「安心＝安全＋サービス」の考えのもと、自然災害対策の推進、ホーム上の安全対策をはじめとする鉄道の安全・安定運行に向けた取組、輸送サービスの改善、お客様視点に立った質の高いサービスの提供等に努めてまいりました。

関連事業については、鉄道事業とのシナジー効果の発揮を基本に、着実に事業規模を拡大いたしました。

また、当社が東京2020大会の「オフィシャルパートナー（旅客鉄道輸送サービス）」であることを踏まえ、開催都市の重要な交通インフラに寄せられる期待に応えるとともに、その後の東京の発展への貢献も視野に、各種施策を精力的に進めてまいりました。

その一方で、自然災害への対応、東京都区部の主に生産年齢人口の減少や働き方改革の進展、ライフスタイル変化等に伴う鉄道利用減少への対応、全事業領域における技術・技能の維持向上及び伝承、人手不足に伴う労務単価の上昇や物価の上昇による諸経費の増加への対応等、様々な課題が存在しております。また、AI、ビッグデータ、IoTをはじめとした技術革新や新たなモビリティサービスに向けた動きに対応していくほか、SDGs（持続可能な開発目標）が対象としている様々な社会課題の解決にも貢献していく必要があります。

このような状況の中で、2019年3月に新たに策定した中期経営計画「東京メトロプラン2021」（2019年度～2021年度）においては、当社グループを取り巻く環境を踏まえ、「安心の提供」、「持続的な成長の実現」、「東京の魅力・活力の共創」の3つのキーワードを柱に、その全てに対し「挑戦」とそれを支える「志」を持って、各種施策を積極的に推進してまいります。

（「東京メトロプラン2021」に基づく取組について）

（1）安心の提供

「安心＝安全＋サービス」の考えのもと、優れた技術力と創造力により、安全で快適な世界トップレベルの輸送サービスを提供できるよう、より一層努力してまいります。

① 自然災害対策の推進

従来、取り組んできた自然災害対策に加え、日本各地で発生した自然災害の被害状況を踏まえた基準等の改正や被害想定の見直しを受け、追加対策を進めてまいります。加えて、タイムラインを活用した避難誘導等の各種訓練

を実施することにより、異常時の体制を強化いたします。お客様に安心してご利用いただけるよう、ハード・ソフト両面から安全対策を講じ、首都東京の都市機能を支えてまいります。

② 駅ホームの安全性向上

お客様のホーム上からの転落事故や列車との接触事故を防止し、ホーム上の事故0を達成するため、全路線全駅へのホームドア整備や駅社員によるお声かけの実施等を推進してまいります。

③ 新型車両の導入

積極的に新技術を導入し、さらなる安全性の向上に加え、車内の快適性及び省エネルギー性の向上を図ってまいります。

④ セキュリティの強化

国際的イベントの開催も見据え、テロ行為や犯罪に備えたさらなるセキュリティレベルの向上を図ってまいります。

⑤ 安全・安定性向上に資する施策

列車運行の安定性を高めるため、列車無線のデジタル空間波無線化工事を推進するほか、C B T C（無線式列車制御）システムの導入準備を進めてまいります。

⑥ 輸送サービスの改善

日比谷線への有料着席サービスの導入、東西線各駅での大規模改良、南北線の8両編成化等、混雑緩和・遅延対策や快適な輸送サービスの提供を目的とした設備整備を進め、お客様の利便性向上や輸送の安定性の向上を図ってまいります。

⑦ バリアフリー設備の整備

高齢者やお身体の不自由なお客様もシームレスに安心してご利用いただけるよう、引き続きバリアフリー設備の整備を積極的に推進してまいります。

⑧ 利便性・快適性の向上

駅空間の快適性向上を積極的に進めるとともに、訪日外国人を含む全てのお客様へのご案内の充実やメトロポイントサービスの拡大等により、利便性の向上を図ってまいります。

(2) 持続的な成長の実現

当社グループは、積極的な事業展開や新技術の開発・導入によって収益基盤を強化し、将来にわたる持続的な成長を実現してまいります。

① お客様ニーズをとらえた取組

訪日外国人のお客様の増加・少子高齢化の進行等、社会構造の変化によって多様化するお客様ニーズを捉えるとともに、将来の人口減少や働き方改革に伴う移動減少を見据え、多様なお客様に東京を楽しんでいただけるよう、

二次元バーコードによる企画乗車券の発券や新たな企画乗車券の発売等を進めてまいります。

② 関連事業の拡大

成長のエンジンとして鉄道事業とのシナジー効果を発揮しつつ、積極的な事業展開を図り、当社グループ全体の収益力向上に取り組んでまいります。また、お客様ニーズにお応えできるよう様々なサービスを展開し、さらなる利便性向上を図ってまいります。

③ 海外での事業展開

これまで培ってきたノウハウや国際協力の経験を活かし、海外での新たな事業展開に力を入れてまいります。

④ 新規事業の創出・推進

社会の変化を捉え、当社グループの経営資源を活用しながら新たな事業に積極的に取り組むとともに、社内提案制度の充実や新会社設立の検討を含めた新規事業創出体制の強化により、新たな価値を提供してまいります。

⑤ 新技術の開発・導入

AI、ビッグデータ、IoT等の技術が加速度的に進化する中、持続的な企業価値の向上を図るため、新たに策定した「技術開発ビジョン」に基づき、CBM（状態基準保全）の実現に向けた設備状態監視の充実等、企業や研究機関等と連携して新技術の開発・導入を進めてまいります。

(3) 東京の魅力・活力の共創

当社グループは、地域や外部との積極的な連携を通じて、東京2020大会の成功につなげるとともに、その先の東京の発展も見据え、都市としての魅力・活力の創出と東京に集う人々の生き生きとした毎日に貢献してまいります。

① 沿線地域と連携したにぎわいの創出

沿線地域や相互直通運転先の各社との連携を密にし、これまで以上に沿線地域の魅力を発掘・発信し、沿線の価値向上に努めてまいります。

② まちづくりとの連携

駅周辺で計画されている都市開発と一体となって鉄道施設の整備を行い、「まちの顔」となるような魅力的な空間の構築を図ってまいります。また、新たな取組として、各駅が抱える課題等を公表し、行政や都市開発事業者等との早期連携を可能とすることで、駅周辺における都市開発のさらなる活性化に寄与する「えき・まち連携プロジェクト」を進めてまいります。加えて、日比谷線虎ノ門ヒルズ駅の供用開始に向けた整備に取り組んでまいります。

③ オープンイノベーションの推進

当社グループの保有する経営資源と外部のアイデア・技術との組み合わせによる新たな事業や価値を創出してまいります。

④ 新たなモビリティサービスの実現に向けた取組

東京における混雑、渋滞問題に対して旅客流動の円滑化に寄与するとともに、通勤、生活、観光等多様な移動目的、多様なお客様ニーズに対して、様々な交通手段を一元的かつシームレスに提供することで、それぞれのお客様に対して便利で分かりやすいユニバーサルな移動サービスを実現し、モビリティにおける新たな価値を創造してまいります。

(4) 経営基盤の強化

ESGの視点も踏まえ、3つのキーワードの実現を確かなものとするため、経営基盤の強化を図ってまいります。また、事業を通じて社会的課題の解決に取り組み、SDGsの達成に貢献してまいります。

① 安全文化の醸成

安全を最優先とする意識を持ち、事故の未然防止、再発防止に取り組むために、安全研修をはじめとした施策を通じて、社員一人ひとりが自ら考え行動を起こすことができる安全文化を醸成いたします。

② 環境保全活動

長期環境戦略「みんなでE.C.O.」に基づき、環境負荷低減につながる様々な取組を実施いたします。パリ協定を受けた日本の温室効果ガス削減目標達成のための当社グループの取組としては、鉄道設備のさらなる省エネ化や、公共交通の利用促進を重点的に進めてまいります。これらの取組を通じ、社会全体のCO₂排出量の削減に努めてまいります。

③ 社会貢献活動

誰もが安心して鉄道をご利用いただくための取組や、ステークホルダーとの連携による社会課題解決に向けた取組のほか、教育、スポーツ、文化支援等を通じて、社会へ貢献してまいります。

④ オープンで生き活きとした企業風土づくり

社員一人ひとりが最大限活躍できる会社を目指し、オープンで生き活きとした企業風土づくりを行うとともに、当社グループの企業価値向上を実現するための人財を育成してまいります。

⑤ グループ総合力の強化

グループ全体の適正かつ効率的な業務執行を図り、グループ総合力を強化してまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンスの充実

より信頼される企業集団となるため、経営の透明性・公正性を確保し迅速な業務執行に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ってまいります。

⑦ 事業組織の強化

3か年の中期経営計画期間とその先も見据えて事業組織を強化し、各種取組を確実に実行してまいります。

当社グループは、グループ理念「東京を走らせる力」を念頭に、中長期的視点で期待される様々な施策を実現していくとともに、新たな価値の創造により、持続的な企業価値の向上を図り、全てのステークホルダーから信頼され、選択され、支持される企業グループを目指してまいります。

5 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第12期 2015年度	第13期 2016年度	第14期 2017年度	第15期 (当連結会計年度) 2018年度
営業収益(百万円)	408,239	415,413	425,821	434,894
経常利益(百万円)	88,657	89,117	87,719	89,191
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	57,696	62,256	60,370	60,709
1株当たり当期純利益	99.30円	107.15円	103.91円	104.49円
総資産(百万円)	1,371,065	1,451,901	1,550,132	1,676,081
純資産(百万円)	539,803	586,840	634,930	678,978

当社の財産及び損益の状況

区 分	第12期 2015年度	第13期 2016年度	第14期 2017年度	第15期(当期) 2018年度
営業収益(百万円)	375,786	382,994	391,600	399,429
経常利益(百万円)	83,534	84,133	81,444	83,723
当期純利益(百万円)	55,316	59,942	57,171	58,222
1株当たり当期純利益	95.21円	103.17円	98.40円	100.21円
総資産(百万円)	1,356,968	1,436,857	1,527,150	1,653,406
純資産(百万円)	508,729	554,559	596,067	639,730

6 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社メトロセルビス	10百万円	100.0%	鉄道駅の清掃
株式会社メトロコマース	12百万円	100.0%	鉄道駅の運営管理、商業施設の運営（駅構内売店等の運営）
株式会社メトロステーションファシリティーズ	10百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（駅設備関係）
メトロ車両株式会社	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（車両関係）
株式会社メトロレールファシリティーズ	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（土木構築物・建築物関係）
メトロ開発株式会社	30百万円	100.0%	鉄道施設等の整備（土木構築物関係）、商業施設の運営（高架下商業施設の運営）
株式会社地下鉄メンテナンス	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（電気設備関係）
東京メトロ都市開発株式会社	106百万円	100.0%	不動産の賃貸及び管理
株式会社メトロプロパティーズ	10百万円	100.0%	商業施設の運営（Echika等駅構内及び駅周辺における商業施設及び飲食店舗の運営）
株式会社メトロアドエージェンシー	50百万円	100.0%	広告事業
株式会社メトロライフサポート	20百万円	100.0%	人事・厚生関係事業

(注) 1 2019年3月31日現在における当社の連結子会社は13社、持分法適用会社

は5社であります。

2 株式会社渋谷マークシティについては、2019年4月1日付けで当社が保有する同社株式の全てを売却したため、翌連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

7 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

8 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

9 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

10 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

1 1 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

（1）運輸業

当期末における営業路線、駅数、営業キロ及び保有車両数は、次のとおりであります。

線名	区間	駅数	営業キロ	保有車両数	備考
銀座線	浅草～渋谷	19	14.3	240	
丸ノ内線	池袋～荻窪	25	24.2	324	
	中野坂上～方南町	3	3.2	18	
日比谷線	北千住～中目黒	21	20.3	291	東武伊勢崎線・日光線との相互直通運転を実施
東西線	中野～西船橋	23	30.8	520	J R 中央線・総武線及び東葉高速線との相互直通運転を実施
千代田線	綾瀬～代々木上原	19	21.9	380	J R 常磐線及び小田急小田原線・多摩線との相互直通運転を実施
	綾瀬～北綾瀬	1	2.1	18	
有楽町線	和光市～新木場	24	28.3	540	東武東上線及び西武有楽町線・池袋線との相互直通運転を実施
副都心線	小竹向原～渋谷	11	11.9		東武東上線、西武有楽町線・池袋線、東急東横線及び横浜高速みなとみらい線との相互直通運転を実施
半蔵門線	渋谷～押上	14	16.8	250	東急田園都市線及び東武伊勢崎線・日光線との相互直通運転を実施
南北線	目黒～赤羽岩淵	19	21.3	138	東急目黒線及び埼玉高速鉄道線との相互直通運転を実施
全線	—	179	195.1	2,719	

（注）各線で重複する駅は、各線ごとに1駅として計上しております。

(2) 不動産事業

事業	事業内容
不動産事業	新宿地下鉄ビルディング、渋谷地下鉄ビルディング、渋谷マークシティ等で、ビル賃貸等を行っております。

(3) 流通・広告事業

事業	事業内容
流通事業	商業ビル、駅構内店舗、駅売店等の商業施設の展開及び各種提携クレジットカードの発行等を行っております。
広告事業	駅構内や電車内における広告媒体の運営・販売等を行っております。
情報通信事業	光ファイバーネットワークの芯線賃貸や通信事業者への営業許諾等を行っております。

1 2 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

(1) 当社 本社 東京都台東区

(2) 主要な子会社

株式会社メトロセルビス	本社	東京都台東区
株式会社メトロコマース	本社	東京都台東区
株式会社メトロステーションファシリティーズ	本社	東京都台東区
メトロ車両株式会社	本社	東京都台東区
株式会社メトロレールファシリティーズ	本社	東京都中野区
メトロ開発株式会社	本社	東京都中央区
株式会社地下鉄メンテナンス	本社	東京都台東区
東京メトロ都市開発株式会社	本社	東京都新宿区
株式会社メトロプロパティーズ	本社	東京都台東区
株式会社メトロアドエージェンシー	本社	東京都港区
株式会社メトロライフサポート	本社	東京都台東区

1 3 従業員の状況（2019年3月31日現在）

企業集団の従業員の状況

	従業員数	前連結会計年度末比増減
運 輸 業	10,754人	167人増
不 動 産 事 業	127人	8人増
流 通 ・ 広 告 事 業	454人	7人減
そ の 他	249人	3人減
合 計	11,584人	165人増

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,741人	167人増	37.3歳	10.5年

(注) 帝都高速度交通営団における勤続年数を通算した平均勤続年数は、全従業員で16.2年であります。

1 4 主要な借入先（2019年3月31日現在）

借 入 先	借入額（百万円）
財 務 省	64,154
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	45,250
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	29,380
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	29,380
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	25,880
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	15,500
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	14,250

(注) 上記には、シンジケートローンによる借入金（総額20,000百万円）は含まれておりません。

第2 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

1 発行可能株式総数 2,324,000,000株

2 発行済株式の総数 581,000,000株

3 株主数 2名

4 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
財 務 大 臣	310,343,185株	53.42%
東 京 都	270,656,815株	46.58%

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

第3 会社の新株予約権等に関する事項（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

第4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	安 富 正 文	—
代表取締役副会長	比留間 英 人	—
代表取締役社長	山 村 明 義	—
常 務 取 締 役	村 尾 公 一	総務部及び広報部担当
常 務 取 締 役	大須賀 英 郎	財務部担当
常 務 取 締 役	野 焼 計 史	鉄道本部長
常 務 取 締 役	高 取 芳 伸	鉄道本部副本部長 鉄道本部安全・技術部及び運転部担当
常 務 取 締 役	留 岡 正 男	鉄道本部副本部長 鉄道本部車両部及び電気部担当
常 務 取 締 役	古 屋 俊 秀	経営企画本部長 人事部担当
常 務 取 締 役	黒 須 良 行	事業開発本部長
常 務 取 締 役	望 月 明 彦	管財部及びまちづくり連携担当
取締役相談役	奥 義 光	—
取 締 役	小 坂 彰 洋	経営企画本部経営管理部長及び株式 上場準備室長 経営企画本部企業価値創造部担当
取 締 役	小 川 孝 行	鉄道本部鉄道統括部長 鉄道本部需要創出・マーケティング 部、営業部及びオリンピック・パラ リンピック推進室担当
取 締 役	杉 山 武 彦	—
常 勤 監 査 役	長谷部 昭 二	—
常 勤 監 査 役	牧 田 宗 孝	—
監 査 役	齋 藤 宏	—
監 査 役	白 石 弥生子	—

(注) 1 取締役杉山武彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり

ます。

- 2 監査役牧田宗孝氏、齋藤宏氏及び白石弥生子氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 2019年4月1日、取締役小坂彰洋氏の分掌業務を経営企画本部経営管理部、株式上場準備室及び企業価値創造部担当といたしました。
- 4 2019年4月1日、取締役小川孝行氏の分掌業務を鉄道本部鉄道統括部、需要創出・マーケティング部、営業部及びオリンピック・パラリンピック推進室担当といたしました。
- 5 当社は、取締役杉山武彦氏、監査役長谷部昭二氏、牧田宗孝氏、齋藤宏氏及び白石弥生子氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

2 当期中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

3 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	15名	319百万円	うち社外取締役1名
監 査 役	4名	53百万円	うち社外監査役3名

- (注) 1 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は、41百万円であります。
- 2 上記支給額には、当期中に役員退職慰労引当金として費用計上した、取締役分35百万円（うち社外取締役分90万円）、監査役分4百万円（うち社外監査役分180万円）を含めております。
 - 3 取締役の報酬限度額は、年額300百万円であります。
(2004年3月24日開催の創立総会決議)
 - 4 監査役の報酬限度額は、年額70百万円であります。
(2004年3月24日開催の創立総会決議)

4 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(2) 主な活動状況

取締役杉山武彦氏は、当期開催の取締役会17回全てに出席し、適宜議案審議に必要な発言をしております。

監査役牧田宗孝氏は、当期開催の取締役会17回全てに出席し、また、監査役会13回全てに出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

監査役齋藤宏氏は、当期開催の取締役会17回全てに出席し、また、監査役会13回全てに出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

監査役白石弥生子氏は、当期開催の取締役会17回全てに出席し、また、監査役会13回全てに出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

第5 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	76百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80百万円

(注) 1 当社会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。

2 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

4 会計監査人の報酬等の額に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積金額の算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等解任又は不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会計監査人が現に業務の停止処分を受け、その停止期間を経過しない者であるときは、その処分に係る事項

該当事項はありません。

7 会計監査人が過去2年間に受けた業務の停止処分に係る事項のうち、会社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項

該当事項はありません。

8 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

9 辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

第6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況

コンプライアンスの推進、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上及び資産の保全の4つの目的を達成するため、当社における内部統制システムの基本方針を次のとおり決議しております。

1 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに関する規程及び行動基準に基づき、取締役社長を最高推進責任者とする体制のもと、コンプライアンスを重視した職務の執行を推進します。
- ・総括推進責任者（最高推進責任者の指名した取締役）を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・監査室は、各部門の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。
- ・コンプライアンスの一層の浸透を図るため、全ての役職員を対象とする研修を継続的に実施します。
- ・内部通報制度を設け、コンプライアンスに反する行為又は疑問のある行為に対して適切に対処します。内部通報をした者に対しては、内部通報制度を活用したことを理由として、不利益な取扱いを行いません。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備及び運用します。
- ・秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは決して関係を持たず、反社会的勢力の活動を助長するような行為は行いません。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書に関し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。

3 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメントに関する規程及び基本方針に基づき、取締役社長を最高推進責任者とする体制のもと、リスク管理体制を構築し、具体的リスクへの対応を適切に実施します。
- ・総括推進責任者（最高推進責任者の指名した取締役）を委員長とするリスクマネジメントに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・鉄道輸送の安全確保のため、事故、災害及び不測の異常事態に関しては、事故、災害等の対策に関する規程に基づき適切に対応するほか、鉄道輸送について更なる安全管理体制の充実を図ります。

- 4 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ・社長を議長とする取締役会を開催し、経営に関する最重要事項の審議、取締役の職務執行状況の監督等を行うほか、経営の機動的かつ円滑な遂行のために、社長を議長とする経営会議を開催し、経営に関する重要事項を審議します。
 - ・取締役会において中期経営計画に基づく経営目標値及び業績評価指標を踏まえた年度計画を策定し、業績の管理を行います。
 - ・業務組織、業務分掌、職制及び職務権限に関する規程に基づき、組織的かつ効率的な職務執行を図ります。
- 5 当社及び当社子会社（以下「グループ会社」という。）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する規程に基づき、コンプライアンス及びリスクマネジメントへの取組を、グループ全体として推進します。さらに、内部通報制度の相談・通報範囲をグループ全体とします。内部通報をした者に対しては、内部通報制度を活用したことを理由として、不利益な取扱いを行いません。
 - ・グループ会社管理に関する規程に基づき、グループ全体の適正かつ効率的な業務執行を図ります。
 - ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制を、グループ全体の取組として推進します。
 - ・グループ会社は、グループ会社管理に関する規程の定めるところに従い、当社に報告し、決定に際しては、当社の承認を経るものとします。
 - ・監査室は、グループ会社の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。
- 6 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項**
- ・監査役室は業務執行部門から独立した組織とし、監査役室長は監査役の命を受け、監査役の監査に関する補助業務を行います。
 - ・監査役室に室長を含む使用人数名を置き、監査業務を補助すべき専属の使用人とします。
 - ・監査役室の使用人の人事については、監査役と事前協議します。
- 7 当社の監査役への報告に関する体制**
- ・監査室は、内部監査結果について取締役社長に報告後、監査役に報告します。
 - ・取締役及び使用人は、監査役に対し、計算書類及びその附属明細書、株主総会に提出する議案及び書類並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び後発事象に関する文書を提出するとともに、業務執行に関する重要な決裁文書等の書類を回付し、説明を行います。
 - ・取締役及び使用人は、監査役会規程の定めるところに従い、監査役会において報告を行います。

- ・取締役及び使用人は、グループ会社管理に関する規程の定めるところに従い、グループ会社の取締役及び使用人から報告を受け、監査役に報告します。
- ・上記の報告をした者に対しては、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行いません。

8 その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- ・取締役は、監査役が重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができるよう措置します。
- ・監査室及び会計監査人は、監査役又は監査役会に、監査に関する報告をするほか、相互の監査計画についての意見の交換を図り、連絡を密にします。
- ・監査役又は監査役会は、その職務の執行上必要がある場合は、社長の承認を得て監査役室以外の使用人に臨時に監査に関する業務を行わせることができます。
- ・監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、監査役監査規程の定めに従い、会社に請求することができます。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

グループ全体でのコンプライアンス意識の向上を図るため、様々な機会で開催を実施しています。当期は、東京メトログループの全ての社員を対象とした全社員研修のほか、経営層向けコンプライアンス・リスクマネジメント講演会、新入社員研修、本社社員向け企業法務研修等の各種研修を実施しました。

また、内部通報窓口として「東京メトログループヘルプライン」を社内及び社外に設置し、コンプライアンスに関する相談・通報を受け付けています。寄せられた相談・通報内容については社内調査を実施し、必要な対策を講じるなど、適切に対応しました。

このほか、反社会的勢力への対応として、取引先の信用調査に関する体制を整備し、新規取引先との取引開始時には外部調査機関等を活用した信用調査を実施するとともに、取引先と契約する際には、契約書に必ず反社会的勢力排除条項を盛り込むこととしています。

なお、コンプライアンスへの取組については年度ごとに取組計画を策定し、その取組状況を「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」において四半期ごとに確認しています。

(2) リスクマネジメント

各部門及びグループ会社において全てのリスクの洗い出しを行った上で取

組計画を策定し、リスクマネジメントに取り組んでいます。当期は、全社リスクとして「自然災害リスク」「飲酒・薬物リスク」「情報漏えいリスク」「インフラ老朽化リスク」「テロリスク」「感染症リスク」を選定してグループ全体で取り組み、個別リスクとして各部・各社が選定したリスク対策に取り組みました。また、事業継続計画（BCP）がより実効的なものとなるよう、訓練等を通じて適宜見直しを行っています。

なお、リスクマネジメントについてもコンプライアンスと同様に、その取組状況を「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」において四半期ごとに確認しています。

（３）内部監査、財務報告に係る内部統制

内部監査計画に従い業務監査を実施したほか、財務報告に係る内部統制について有効性の評価を実施しました。

（４）グループ管理体制

当社同様グループ会社においても、コンプライアンス研修やリスク対策を行うなど、グループ全体でコンプライアンス及びリスクマネジメントに取り組んでいます。また、内部監査計画に従い業務監査を実施したほか、財務報告に係る内部統制について有効性の評価を実施しました。

なお、グループ会社管理規程に基づき、必要な報告をグループ各社から受けるほか、重要事項の決定については承認申請を受け、確認した上で関係各部にて承認するなど、適正かつ効率的な業務執行を図っています。

（５）監査役の体制

監査役が取締役会及び経営会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができるよう措置しており、開催された取締役会及び経営会議には、いずれも監査役が出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言を行いました。

また、業務執行に関する重要な決裁文書等の文書類を閲覧し、必要に応じて当社取締役及び使用人に説明を求めているほか、当社代表取締役・当社監査室・会計監査人それぞれと意見交換を行うなど、監査業務の有効性の確保に努めています。

第 7 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

該当事項はありません。

以 上

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	123,747	流 動 負 債	236,630
現金及び預金	17,920	支払手形及び買掛金	1,051
受取手形及び売掛金	2,769	1年内返済予定の社債	40,000
未 収 運 賃	27,765	1年内返済予定の長期借入金	18,760
未 収 金	10,397	未 払 金	91,479
有 価 証 券	51,500	未 払 消 費 税 等	4,290
商 品	147	未 払 法 人 税 等	14,855
仕 掛 品	1,101	前 受 運 賃	18,878
貯 蔵 品	6,320	賞 与 引 当 金	11,121
そ の 他	5,835	そ の 他	36,193
貸 倒 引 当 金	△9		
固 定 資 産	1,552,334	固 定 負 債	760,472
有 形 固 定 資 産	1,392,200	社 債	427,000
建物及び構築物	851,455	長 期 借 入 金	229,051
機械装置及び運搬具	172,586	役員退職慰労引当金	333
土 地	166,050	環境安全対策引当金	3,935
建 設 仮 勘 定	190,901	退職給付に係る負債	61,859
そ の 他	11,206	資 産 除 去 債 務	3,611
無 形 固 定 資 産	109,001	そ の 他	34,681
投資その他の資産	51,131	負 債 合 計	997,102
投資有価証券	2,880	(純 資 産 の 部)	
長期貸付金	40	株 主 資 本	667,490
退職給付に係る資産	22,331	資 本 金	58,100
繰延税金資産	23,695	資 本 剰 余 金	62,167
そ の 他	2,185	利 益 剰 余 金	547,223
貸 倒 引 当 金	△1	その他の包括利益累計額	11,488
		その他有価証券評価差額金	72
		為替換算調整勘定	△18
		退職給付に係る調整累計額	11,433
		純 資 産 合 計	678,978
資 産 合 計	1,676,081	負 債 純 資 産 合 計	1,676,081

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		434,894
営業費用		
運輸業等営業費及び売上原価	285,854	
販売費及び一般管理費	50,473	336,327
営業利益		98,566
営業外収益		
受取利息及び配当金	39	
受取受託工事配当金	795	
受取物品売却益	445	
持分法による投資利益	78	
その他	557	1,916
営業外費用		
支払利息	10,694	
その他	596	11,291
経常利益		89,191
特別利益		
補助施設受贈財産評価	4,089	
鉄道施設受贈財産売却益	5,533	
投資有価証券売却益	400	
その他	700	10,724
特別損失		
固定資産圧縮損失	9,719	
減損損失	96	
投資有価証券評価損	1,640	
その他	193	11,650
税金等調整前当期純利益		88,265
法人税、住民税及び事業税	27,560	
法人税等調整額	△4	27,556
当期純利益		60,709
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		60,709

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資 剩 余 金	利 剩 余 金	株 主 資 本 計 合
当期首残高	58,100	62,167	501,620	621,887
当期変動額				
剰余金の配当			△15,106	△15,106
親会社株主に帰属する 当期純利益			60,709	60,709
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	45,603	45,603
当期末残高	58,100	62,167	547,223	667,490

	その他の包括利益累計額				純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当期首残高	△473	1	13,514	13,042	634,930
当期変動額					
剰余金の配当					△15,106
親会社株主に帰属する 当期純利益					60,709
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	545	△19	△2,080	△1,554	△1,554
当期変動額合計	545	△19	△2,080	△1,554	44,048
当期末残高	72	△18	11,433	11,488	678,978

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 13社

連結子会社は、東京メトロ都市開発(株)、(株)メトロセルビス、(株)メトロコマース、メトロ開発(株)、(株)メトロライフサポート、(株)地下鉄メンテナンス、メトロ車両(株)、(株)メトロフルール、(株)メトロプロパティーズ、(株)メトロアドエージェンシー、(株)メトロレールファシリティーズ、(株)メトロステーションファシリティーズ及び(株)メトロビジネスアソシエであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社

非連結子会社は、前連結会計年度において設立したVIETNAM TOKYO METRO ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANYの1社であり、会社に対する投資について持分法を適用しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 関連会社

関連会社は、渋谷熱供給(株)、(株)渋谷マークシティ、(株)はとバス及び日本コンサルタンツ(株)の4社であり、これらすべての会社に対する投資について持分法を適用しております。

なお、(株)渋谷マークシティは、2019年4月1日付けで当社が保有する同社株式の全てを売却したため、翌連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等による時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております)

(イ) 時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

イ たな卸資産

(ア) 商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(ウ) 貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 12年～60年

機械装置及び運搬具 5年～17年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権 5年～42年

ソフトウェア（自社利用） 5年

ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ウ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

エ 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

イ 退職給付に係る会計処理の方法

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(イ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

ウ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

エ 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(表示方法の変更に関する注記)

- 1 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。
- 2 前連結会計年度において、連結損益計算書の特別損失の「その他」に含めており

ました「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度における「減損損失」の金額は、5百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保付債務

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債467,000百万円の一般担保に供しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,765,574百万円

3 国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額 420,800百万円

なお、地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額は404,205百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は16,595百万円となっております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 581,000,000株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,106	26	2018年 3月31日	2018年 6月29日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、設備投資資金、社債償還及び借入金返済のための借換資金並びに運転資金に大別しております。このうち、設備投資資金及び借換資金については、社債発行や銀行等からの長期借入により調達し、運転資金の一時的な不足については、銀行からの短期借入により調達する方針であります。

また、一時的な余資については、年度ごとの資金運用方針に基づき、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃並びに未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を把握することにより管理しております。

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払消費税等並びに未払法人税等は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

社債及び長期借入金は、主として設備投資及び前身の帝都高速度交通営団時代の地下鉄ネットワークの整備拡充に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらはすべて固定金利であり、また、返済・償還期限が長期間となっており、将来の想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注) 2を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,920	17,920	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,769	2,769	—
(3) 未収運賃	27,765	27,765	—
(4) 未収金	10,397	10,397	—
(5) 有価証券及び投資有価証券	52,484	52,484	—
資産計	111,338	111,338	—
(6) 支払手形及び買掛金	1,051	1,051	—
(7) 未払金	91,479	91,479	—
(8) 未払消費税等	4,290	4,290	—
(9) 未払法人税等	14,855	14,855	—
(10) 社債	467,000	503,262	36,262
(11) 長期借入金	247,811	261,736	13,924
負債計	826,489	876,675	50,186

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収運賃並びに(4) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金 (8) 未払消費税等並びに (9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

なお、長期借入金のうち、財政投融资資金については、法令に基づく特殊な金銭債務であり、同様の手段での再調達が困難なため、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額1,896百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,920	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,769	—	—	—
未収運賃	27,765	—	—	—
未収金	10,397	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 譲渡性預金	51,500	—	—	—
合計	110,353	—	—	—

5 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	40,000	25,000	10,000	55,000	30,000	307,000
長期借入金	18,760	27,178	35,576	13,426	11,087	141,781
リース債務	243	226	198	128	82	—
合計	59,004	52,405	45,775	68,554	41,170	448,781

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設等を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,540百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日 における時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
51,857	282	52,139	97,918

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産の取得によるものであります。
- 3 連結決算日における時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,168円64銭
1株当たり当期純利益	104円49銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	117,581	流動負債	261,443
現金及び預金	15,354	短期借入金	10,700
未収運賃	27,807	1年内償還予定の社債	40,000
未収収入	11,285	1年内返済予定の長期借入金	18,760
未収貸付	114	リース債	256
短期借入金	2	未払費用	90,932
有価証券	51,500	未払消費税	5,818
貯蓄債権	6,005	未払法人税等	3,679
前受金	870	未払消費税等	13,552
前受託工費	767	未払人絡運賃	487
前受その他	2,418	預り運賃	41,856
	1,456	前受金	18,878
		前受引当金	1,899
		前受引当金	3,471
		前受引当金	9,420
		前受引当金	1,729
固定資産	1,535,824	固定負債	752,232
鉄道事業用資産	1,212,495	社債	427,000
事業用固定資産	46,637	長期借入金	229,051
事業用固定資産	41,179	リース債	645
事業用固定資産	190,865	退職給付引当金	57,915
事業用固定資産	44,647	退職慰労引当金	201
事業用固定資産	9,866	退職安全対策引当金	3,935
事業用固定資産	1,125	退職安全対策引当金	3,495
事業用固定資産	40	退職安全対策引当金	29,988
事業用固定資産	21		
事業用固定資産	5,461	負債合計	1,013,675
事業用固定資産	27,201	(純資産の部)	
事業用固定資産	929	株主資本	639,661
		資本	58,100
		資本剰余金	62,167
		資本準備金	62,167
		利益剰余金	519,394
		その他利益剰余金	519,394
		特別償却準備金	0
		別途積立金	394,000
		繰越利益剰余金	125,393
		評価・換算差額等	68
		その他有価証券評価差額金	68
		純資産合計	639,730
資産合計	1,653,406	負債純資産合計	1,653,406

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄道事業		
営業収益	383,372	
営業費用	301,314	
		82,057
関連事業		
営業収益	16,057	
営業費用	7,352	
		8,704
全事業営業利益		90,762
営業外収益		
受取利息	2,590	
受取物品	795	
その他	445	
配当	450	
		4,283
営業外費用		
支払利息	10,738	
その他	583	
		11,322
経常利益		83,723
特別利益		
補助金	4,089	
鉄道施設受贈財産評価	5,533	
投資有価証券売却	400	
その他	724	
		10,748
特別損失		
固定資産圧縮	9,719	
減損	91	
投資有価証券評価	1,640	
その他	0	
		11,452
税引前当期純利益		83,020
法人税、住民税及び事業税	24,800	
法人税等調整額	△2	
		24,797
当期純利益		58,222

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				株主 資本 合計
		資本 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
			特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	58,100	62,167	9	354,000	122,268	476,278	596,545
当期変動額							
特別償却準備金の取崩			△9		9	—	—
別途積立金の積立				40,000	△40,000	—	—
剰余金の配当					△15,106	△15,106	△15,106
当期純利益					58,222	58,222	58,222
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△9	40,000	3,125	43,116	43,116
当期末残高	58,100	62,167	0	394,000	125,393	519,394	639,661

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△477	596,067
当期変動額		
特別償却準備金の取崩		—
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△15,106
当期純利益		58,222
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	546	546
当期変動額合計	546	43,663
当期末残高	68	639,730

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法によって
おります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理
し、売却原価は総平均法により算定して
おります)

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額
は収益性の低下による簿価切下げの方法)
によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、1998年4月1日
以降に取得した建物 (建物付属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得し
た建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12年～50年

構築物 12年～60年

車両 13年

機械装置 5年～17年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権 5年～42年

ソフトウェア (自社利用) 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直

接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(表示方法の変更に関する注記)

- 1 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。
- 2 前事業年度において、損益計算書の特別損失の「その他」に含めておりました「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度における「減損損失」の金額は、5百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

- 1 担保に供している資産及び担保付債務
東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、総財産を社債467,000百万円の一般担保に供しております。
- 2 有形固定資産の減価償却累計額 1,746,361百万円
- 3 事業用固定資産の内訳
有形固定資産
土地 164,441百万円
建物 174,510百万円
構築物 669,874百万円
車両 105,431百万円
その他 77,744百万円
無形固定資産 108,309百万円
- 4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 2,253百万円
短期金銭債務 42,481百万円
長期金銭債務 2,347百万円
- 5 国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額 420,800百万円
なお、地方公共団体等による工事負担金等(補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む)に伴う圧縮記帳累計額は404,205百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は16,595百万円となっております。

(損益計算書に関する注記)

1	営業収益の合計	399,429百万円
2	営業費の内訳	
	運送営業費	198,726百万円
	販売費及び一般管理費	20,182百万円
	諸税	13,136百万円
	減価償却費	76,620百万円
3	関係会社との取引高	
	営業取引による取引高	
	営業収益	7,349百万円
	営業費	47,757百万円
	営業取引以外の取引による取引高	15,129百万円

(退職給付に関する注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社は2009年4月に適格退職年金制度の廃止及び退職一時金の制度変更を行い、また、2018年4月に確定給付型年金及び退職一時金の制度変更を行っております。

2 退職給付債務に関する事項 (2019年3月31日現在)

ア	退職給付債務	△166,035百万円
イ	年金資産	129,913百万円
ウ	未積立退職給付債務 (ア+イ)	△36,122百万円
エ	未認識過去勤務費用	△5,784百万円
オ	未認識数理計算上の差異	△10,546百万円
カ	貸借対照表計上額純額 (ウ+エ+オ)	△52,453百万円
キ	前払年金費用	5,461百万円
ク	退職給付引当金 (カ-キ)	△57,915百万円

3 退職給付費用に関する事項

ア	勤務費用	6,032百万円
イ	利息費用	1,184百万円
ウ	長期期待運用収益	△2,663百万円
エ	過去勤務費用の費用処理額 (△：費用の減額)	△385百万円

オ	数理計算上の差異の費用処理額（△：費用の減額）	△1,510百万円
カ	退職給付費用（ア＋イ＋ウ＋エ＋オ）	<u>2,657百万円</u>

4 退職給付債務等の計算基礎

ア	退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
イ	割引率	0.71%
ウ	長期期待運用収益率	2.0%
エ	過去勤務費用の額の処理年数	15年
オ	数理計算上の差異の処理年数	15年
カ	予想昇給率	4.4%

（税効果会計に関する注記）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	17,722百万円
未収連絡運賃	198百万円
賞与引当金	2,882百万円
期渡撤去工事	2,002百万円
関係会社株式（事業再編に伴う税効果額）	882百万円
投資有価証券等評価損	2,687百万円
環境安全対策引当金	1,204百万円
資産除去債務	1,069百万円
減損損失	536百万円
未払事業税等	869百万円
その他	<u>2,246百万円</u>
繰延税金資産小計	32,301百万円
評価性引当額	<u>△3,427百万円</u>
繰延税金資産合計	28,873百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	1,671百万円
特別償却準備金	<u>0百万円</u>
繰延税金負債合計	1,671百万円
繰延税金資産の純額	<u><u>27,201百万円</u></u>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣)	(被所有) 直接 53.42	資金の 借入等	借入金の返済	10,676	1年内返済 予定の長期 借入金	10,218
						長期借入金	53,936
				利息の支払	2,178	未払費用	218

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 財務省からの借入金の利率は1.2%~6.7%、最終償還日は2033年3月20日であります。

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,101円08銭
1株当たり当期純利益	100円21銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 満 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一 英 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 満 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一 英 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程等に準拠し、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

イ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

ウ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指
摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

東京地下鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 長谷部 昭 二 ⑩

常勤監査役（社外監査役） 牧 田 宗 孝 ⑩

監査役（社外監査役） 齋 藤 宏 ⑩

監査役（社外監査役） 白 石 弥生子 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針といたします。

当期の剰余金の配当につきましては、この基本方針のもと、普通株式1株当たり26円とさせていただきたいと存じます。

また、内部留保金につきましては、企業価値向上の観点から、ホームドア整備等の安全対策やバリアフリー設備整備等の旅客サービス向上に向けた投資等へ活用させていただく所存です。

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金26円

総額15,106,000,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金

40,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金

40,000,000,000円

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ ほんだまさる 本田 勝 (1953年4月27日生)	1976年4月 運輸省入省 2014年7月 国土交通省国土交通事務次官 2015年8月 同 顧問 2015年12月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問 (現在に至る)	0株
※ かわすみとしふみ 川澄 俊文 (1955年7月18日生)	1980年6月 東京都入都 2016年6月 同 副知事 2018年8月 公益財団法人東京都環境公社理事長（現在に至る）	0株
やまむらあきよし 山村 明義 (1958年3月3日生)	1980年4月 帝都高速度交通営団入団 2007年6月 当社鉄道本部鉄道統括部長 2011年6月 同 取締役 2014年6月 同 常務取締役 2015年6月 同 専務取締役 2017年6月 同 代表取締役社長（現在に至る）	0株
ふるやとしひで 古屋 俊秀 (1960年9月17日生)	1984年4月 帝都高速度交通営団入団 2011年4月 当社人事部長 2015年6月 同 取締役 2017年6月 同 常務取締役（現在に至る） <当社における担当> 経営企画本部長 人事部担当	0株
のやきかずふみ 野焼 計史 (1959年3月26日生)	1984年4月 帝都高速度交通営団入団 2010年4月 当社鉄道本部改良建設部長 2015年6月 同 取締役 2017年6月 同 常務取締役（現在に至る） <当社における担当> 鉄道本部長	0株
たかとりよし のぶ 高取 芳伸 (1960年4月1日生)	1984年4月 帝都高速度交通営団入団 2010年4月 当社鉄道本部運転部長 2013年6月 同 取締役 2017年6月 同 常務取締役（現在に至る） <当社における担当> 鉄道本部副本部長 鉄道本部安全・技術部及び運転部担当	0株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
くろ す よし ゆき 黒 須 良 行 (1961年1月13日生)	1984年4月 帝都高速度交通営団入団 2013年4月 当社事業開発部長 2015年6月 同 取締役 2017年6月 同 常務取締役(現在に至る) <当社における担当> 事業開発本部長	0株
もち つき あき ひこ 望 月 明 彦 (1955年6月17日生)	1981年4月 建設省入省 2013年7月 国土交通省大臣官房技術審議官 2015年4月 当社審議役 2015年6月 同 取締役 2017年6月 同 常務取締役(現在に至る) <当社における担当> 管財部及びまちづくり連携担当	0株
※ にし くら てつ や 西 倉 鉄 也 (1958年4月26日生)	1982年4月 東京都入都 2018年4月 同 技監	0株
※ わた なべ りょう 渡 邊 良 (1961年9月14日生)	1984年4月 運輸省入省 2016年6月 気象庁次長 2017年11月 西日本鉄道株式会社顧問(現在に至る)	0株
おく よし みつ 奥 義 光 (1949年8月24日生)	1974年4月 帝都高速度交通営団入団 2000年3月 同 総合企画室長 2002年4月 同 理事 2004年4月 当社常務取締役 2007年6月 同 代表取締役副社長 2011年6月 同 代表取締役社長 2017年6月 同 取締役相談役(現在に至る)	0株
こ さか あき ひろ 小 坂 彰 洋 (1962年6月11日生)	1986年4月 帝都高速度交通営団入団 2017年4月 当社経営企画本部経営管理部長兼株式上場準備室長兼企業価値創造部長兼まちづくり連携担当部長 2017年6月 同 取締役(現在に至る) <当社における担当> 経営企画本部経営管理部、株式上場準備室及び企業価値創造部担当	0株
お がわ たか ゆき 小 川 孝 行 (1963年10月23日生)	1986年4月 帝都高速度交通営団入団 2017年4月 当社鉄道本部鉄道統括部長 2017年6月 同 取締役(現在に至る) <当社における担当> 鉄道本部鉄道統括部、需要創出・マーケティング部、営業部及びオリンピック・パラリンピック推進室担当	0株
※ なか ざわ ひで き 中 澤 英 樹 (1962年5月22日生)	1986年4月 帝都高速度交通営団入団 2014年4月 当社鉄道本部運転部長(現在に至る)	0株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
すぎやま たけ ひこ 杉山武彦 (1944年11月26日生)	1986年4月 一橋大学商学部教授 2004年12月 同 学長 2011年4月 一般財団法人運輸政策研究機構副会長・ 運輸政策研究所所長 2015年6月 空港施設株式会社社外取締役(現在に至る) 2017年6月 当社社外取締役(現在に至る)	0株

- (注) 1 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2 ※印は、新任の取締役候補者であります。
3 杉山武彦氏は、社外取締役候補者であります。
4 杉山武彦氏につきましては、一橋大学商学部教授のほか、運輸政策研究所の所長も務められ、我が国における交通経済学の第一人者としての豊富な識見により、当社の経営に専門的見地による適切な助言をいただくとともに、経営陣から独立した立場にて客観的視点から業務執行に対する監督機能を果たしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏は、社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、一橋大学の学長を務められた経験を持ち、経営に関する専門的な知識・経験等を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。
5 杉山武彦氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6 当社は、杉山武彦氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもちまして、取締役を退任いたします安富正文氏、比留間英人氏、村尾公一氏、大須賀英郎氏及び留岡正男氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の規程に従い、総額7,200万円以内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
やすとみ まさ ふみ 安富正文	2011年6月 当社代表取締役副社長 2015年6月 同 代表取締役会長(現在に至る)
ひるま ひで と 比留間英人	2015年6月 当社代表取締役副会長(現在に至る)
むら お こう いち 村尾公一	2013年6月 当社常務取締役(現在に至る)
おおすが ひで お 大須賀英郎	2015年6月 当社常務取締役(現在に至る)
とめ おか まさ お 留岡正男	2013年6月 当社取締役 2017年6月 同 常務取締役(現在に至る)

以上

株主総会会場ご案内図



- 会場** 東京都台東区東上野三丁目19番6号
東京地下鉄株式会社本社 3階会議室
- ◆東京メトロ銀座線・日比谷線
上野駅1番・2番出口直結
 - ◆JR上野駅 徒歩5分